

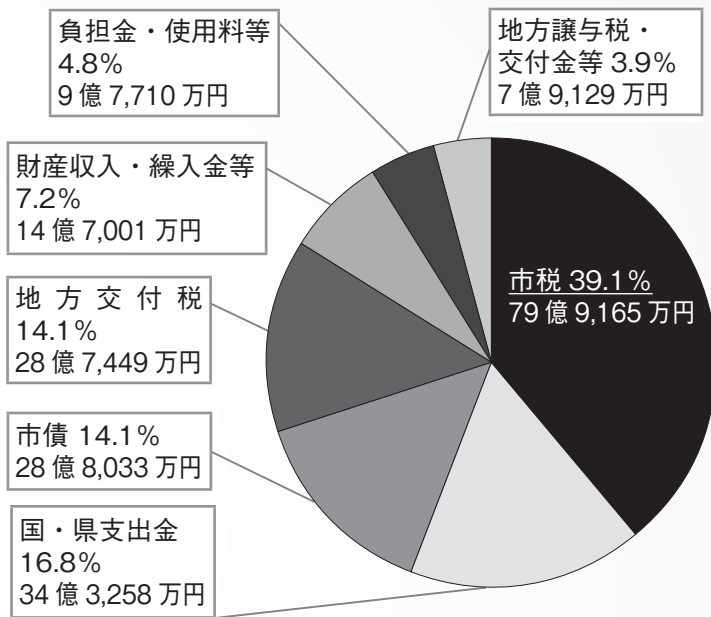
やすの家計簿

平成23年度
決算状況

■市では1年間にどれだけの予算を使って、どのような事業をしているのかを市民の皆さんにお知らせしています。今回は平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の決算の状況などについて説明します。

平成23年度一般会計決算額

歳入総額 204億1,745万円（対前年比94.7%）



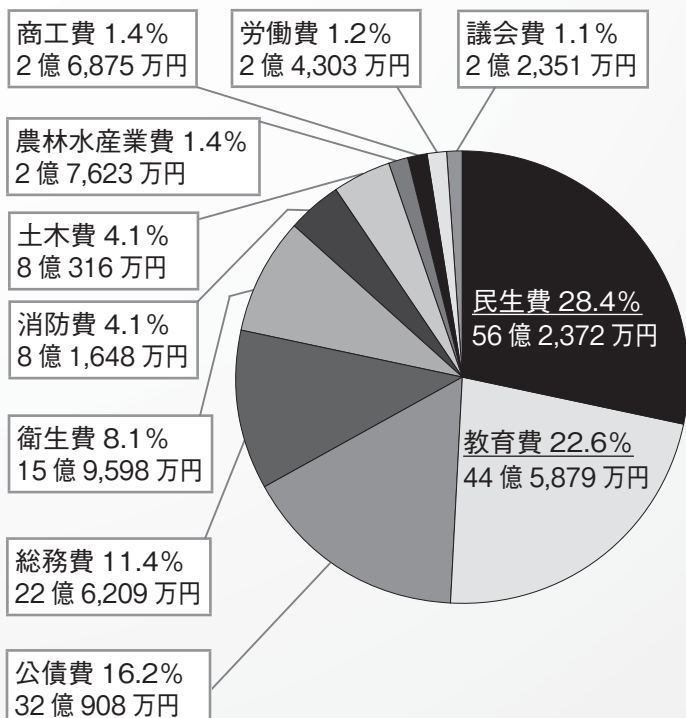
【市税の内訳】

市民税	35億9,765万円
固定資産税	39億7,331万円
軽自動車税	9,498万円
たばこ税	3億2,571万円

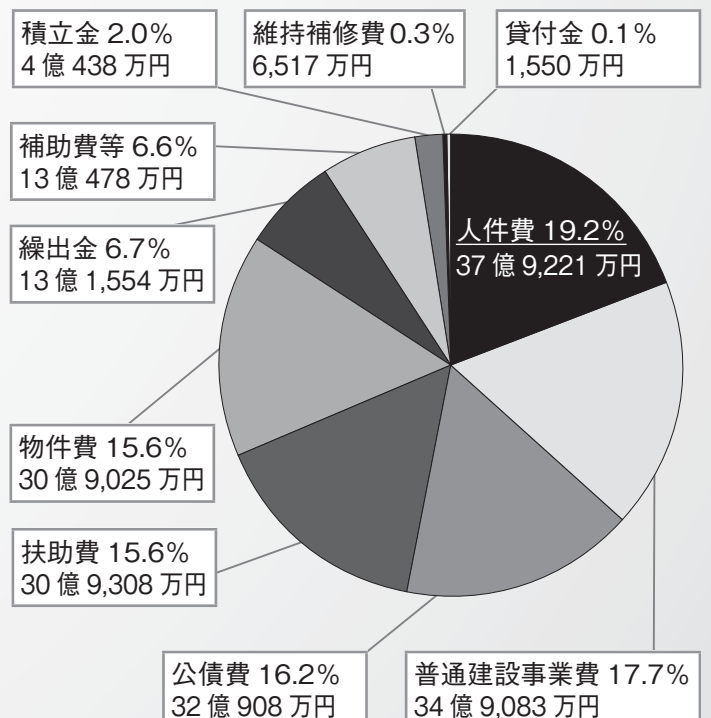
●歳入の用語解説

市税	市に納められる市民税や固定資産税などの税金
市債	市が公共事業等を行うための財源として国や金融機関から借り入れたお金
国・県支出金	市が行う特定の事業に対する財源として国や県から入る補助金などのお金
地方譲与税・交付金等・地方交付税	国税として徴収された税金の一部を、一定に基準により市に譲与または交付されるお金
負担金・使用料等	学校給食費、保育料、市営住宅使用料など利用・使用に係るお金
財産収入・繰入金等	市有地の貸付収入や預金利子、基金（積立）からの取り崩しなどのお金

歳出総額 197億8,082万円（対前年比94.0%）



性質別歳出



やすさんの家計簿

平成 23 年度一般会計決算額を、年収 400 万円の家計に置き換えて、家計簿にしてみました。

収入（歳入）		支出（歳出）	
給料	229 万円	食費など（人件費）	74 万円
基本給（市税）	(157 万円)	医療費など（扶助費）	61 万円
手当（地方交付税など）	(72 万円)	日用品や光熱費など（物件費）	61 万円
貯蓄の取り崩し（繰入金）	10 万円	ローンの返済（公債費）	63 万円
パート収入（使用料、負担金など）	19 万円	家電などの修理（維持補修費）	1 万円
親からの援助（国・県支出金）	67 万円	学費（補助費等）	26 万円
借金（市債）	57 万円	子どもへの仕送り（繰出金）	26 万円
先月分の残金（繰越金）	10 万円	家の増改築（普通建設事業費）	68 万円
雑収入（諸収入、財産収入など）	8 万円	貯蓄（積立金、貸付金）	8 万円
合計	400 万円	合計	388 万円
		借金残高	535 万円
		貯金残高	63 万円

平成 23 年度特別会計決算

単位（万円）

会計名		歳入（収入）	前年からの増減	歳出（支出）	前年からの増減
特別会計	国民健康保険事業	45 億 3,432	2 億 2,265	43 億 2,901	7,698
	後期高齢者医療	3 億 6,666	1,284	3 億 5,932	1,332
	介護保険事業	28 億 3,800	1 億 1,718	27 億 9,248	1 億 4,397
	地域医療振興資金貸付事業	2,468	0	2,468	0
	下水道事業	21 億 5,971	1 億 3,547	21 億 2,735	1 億 3,422
	墓地公園事業	3,227	176	2,854	241
	基幹水利施設管理事業	1,330	△ 20	1,329	△ 21
	工業団地等整備事業	13 億 2,679	△ 1 億 1,398	13 億 2,677	△ 1 億 1,400
	土地取得	13 億 4,696	13 億 2,192	13 億 4,651	13 億 2,147
企業会計	水道事業	8 億 1,844	639	8 億 687	864
		2,614	△ 383	2 億 6,898	△ 3,992

●収益的収支：水源地などの維持管理経費で、経営の状況を表しています。
 ●資本的収支：配水管などの建設改良経費で、設備投資の状況を表しています。
 ※収支不足額は損益勘定留保資金、消費税等資本的収支調整額で補てんしました。

●基金（年度末現在高） 単位（万円）

財政調整基金	10 億 3,962
減債基金	1 億 7,292
特定目的基金	20 億 492
定額運用基金	5 億 1,193
計	37 億 2,939

●市債（年度末現在高） 単位（万円）

一般会計	272 億 9,587	
特別会計	下水道事業	126 億 8,813
	工業団地等整備事業	19 億 7,830
	土地取得	12 億 5,000
水道事業会計	23 億 3,297	
計	455 億 4,527	

「基金」と「市債」

基金や市債は、施設の整備など、一度に多額の財源を要するときに必要なもので、いずれも世代間の負担の公平性と年度間の財源の調整を図る機能を持っています。

◎総務費

4万4,511円/1人

企画、選挙や自治振興

- 総合計画の見直し
- コミュニティセンターの運営
- 自治会活動助成
- 固定資産税評価替調査
- ものづくりインストラクター養成スクールの運営



ものづくりインストラクター養成スクール

◎教育費

8万7,735円/1人

学校などの施設の管理運営や整備

- 篠原小・三上小・野洲中学校校舎改築、耐震補強
- 中主・北野子どもの家新築工事
- 特別支援教育・不登校対策等の体制整備
- 学校応援団事業
- B&G海洋センタープールリニューアル



中主B&G海洋センタープール

◎民生費

11万657円/1人

高齢者、障がい者、児童などの福祉推進

- 災害時要援護者避難支援システムの構築
- コミュニティバスの運行(増便)
- 公立・民間保育所の運営
- 生活保護費の支給
- パーソナルサポートサービスモデル事業



パーソナルサポートサービス

◎その他

1万9,903円/1人

産業の振興など

- 農業委員会運営
- 農業振興計画の策定
- 米粉スイーツ活性化事業
- 就労支援・勤労福祉対策
- 緊急雇用創出特別推進事業
- 商工業振興指針の策定

市民一人当たりの
一般会計歳出決算額は
38万9,225円/1人

・各費目の金額は費目別歳出額を平成24年3月31日現在の人口50,821人で割った額



◎公債費

6万3,145円/1人

銀行などから借りたお金の返済金



◎消防費

1万6,066円/1人

消防や救急業務、防災対策

- 湖南広域行政組合(消防事業)負担金
- 消防団活動
- 災害対策事業
- 被災地支援
- 防災センター・東消防署移転整備



防災センター・東消防署完成図

◎衛生費

3万1,404円/1人

健康管理やごみ、し尿の処理

- 地域医療体制整備補助
- 各種がん検診、健康相談
- 予防接種
- 野洲クリーンセンター管理運営
- ごみ処理
- し尿処理



育児相談

◎土木費

1万5,804円/1人

道路、公園、公営住宅の整備

- 道路維持工事(市道市三宅小南線ほか)
- 市営住宅管理運営
- 河川改修工事(六条川ほか)
- 土地区画整理事業の推進
- 野洲駅周辺歩道バリアフリー化工事



バリアフリー化された歩道

野洲市の財政健全化は？

▼地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率および資金不足比率



1 健全化判断比率

比率	野洲市 (平成 23 年度)	早期健全化 基準	財政再生 基準	参考 (平成 22 年度)
①実質赤字比率	なし	13.06%	20%	なし
②連結実質赤字比率	なし	18.06%	30%	なし
③実質公債費比率	16.0%	25%	35%	15.9%
④将来負担比率	76.9%	350%		104.9%

「健全化判断比率」とは、財政状況が悪化しているかどうかを判断するための指標であり、左の表に掲げる4つの指標があります。また、このほかに、水道事業などの地方公営企業の経営状況を判断するための指標として「資金不足比率」が規定されています。

これらの指標のうちひとつでも基準を超えた場合には、早期健全化または財政再生等の計画策定など財政運営上に一定の制限が課せられます。

本市では、実質赤字比率および連結実質赤字比率はなく、実質公債費比率および将来負担比率のいずれも財政悪化のイエローカードを示す早期健全化基準未満であるため、健全な段階は維持していますが、その実態は非常に厳しいものであり、さらなる財政健全化への取り組みが必要となっています。

2 資金不足比率

公営企業会計	野洲市 (平成 23 年度)	経営健全化 基準
①水道事業会計	なし	20%
②下水道事業特別会計	なし	
③工業団地等整備事業特別会計	なし	



- 実質赤字比率 …一般会計等の実質赤字の標準財政規模（標準的に収入し得る經常一般財源の額）に対する比率
- 連結実質赤字比率 …全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 …一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 …地方債残高のほか公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率 …公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率
- 標準財政規模 …市税と交付税などを合計した額で、市が通常収入することができる規模（一般のサラリーマン家庭に置き換えると、「給料」にあたります）

◇「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の詳細については、総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index1.html> をご覧ください。

●財政健全化に向けて

本市の財政は、平成22～23年度に、市民の皆さんのご協力のもと「財政健全化集中改革プラン」を着実に実行した結果、財務体質は改善され、最悪の危機は乗り越えることができました。

しかし、長引く不況の影響で、法人市民税が最盛期の半分以下に落ち込んでおり、円高・デフレの影響が依然として懸念されるなか、今後も早期の回復は見込めません。さらに、基本的な財源のひとつである国からの交付税について、合併に伴う特例の優遇措置が平成27年度から順次削減され、32年度には、現在よりも8億円以上の減額が見込まれています。

一方、歳出面では、過去3年間集中的に実施した学校耐震化の地方債の償還に加え、今後、保育園耐震化に合わせて実施する幼保一元化事業、クリーンセンター整備などの経費が必要で、また、子育て支援や高齢化対策など福祉・社会保障分野での増加が見込まれます。

このような状況のなか、中期的には、増加傾向にある公債費、景気低迷による税収減等により、財政調整基金の減少や実質公債費比率の上昇が懸念されます。今後一層の財政健全化をめざして、透明化と施策評価制度の充実などを含め、さらなる行財政改革に向けて取り組みを進めます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ…財政課 ☎ 587-6069、
FAX 586-2200